

第3回ゴミパイプライン協議会 議事録

会議名	： ゴミパイプライン協議会		
開催日	：2016年11月19日(土) 10:00～12:00		
場所	：芦屋市環境処理センター会議室		
参加者			
利用者の会より	：大永代表幹事、山口委員長、友田副委員長、長谷委員、春木委員、三宅委員		
市より	：北川部長、藪田主幹、尾川係長(司会進行)、林パイプライン担当		
傍聴者	：18名		
作成日	：2016年12月26日 議事録作成：山口委員長、藪田主幹		

○市 おはようございます。

定刻になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆さん、こんにちは。きょうは雨の中、どうもありがとうございます。芦屋市環境施設課の尾川と申します。今日はよろしくお願ひします。

初めに、今月の15日から浜風町の一部地域でパイプラインがとまっております。管内カメラ調査をやってるんですけども、まだ管内にある水とごみが滞留してまして運転が今できない状況になってます。今日に関しましては洗浄車が入って作業してるんですけども、1日も早い復旧を目指してやっておりますので、御迷惑おかけしますけどもよろしくお願ひします。

それでは、まず今日の資料の確認をお願いします。

まず、本日の次第が1番上にありまして、そしてその次に資料1ということで、前回、第2回のごみパイプライン協議会のまとめ。次に資料2ということで、協議会で検討していること。資料3としまして、コスト削減方法の提案。資料4としまして、ごみパイプライン協議会のワーキンググループ要綱(案)ということであります。資料5としまして、先ほどの質問に対する回答ということで2枚あります。そして資料6としまして、今後のパイプライン施設についての新たな提案ということで、これも2枚あります。揃ってますでしょうか。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

まず、議題1としまして前回、第2回協議会内容確認ということで、資料1をごらんください。第2回ゴミパイプライン協議会まとめということで、まず1番、一般ということで、会議のレイアウトの変更でこのような形、現在の形に変更させていただきまし

た。

イ. としまして、傍聴者の方全員への資料の配付。

ウ. としまして、前々回ですね、第1回の協議会の議事録の作成。これから議事録は、芦屋市でつくっていくような形になっております。

次、2番目。パイプライン施設の維持管理についてということで、まず、ア. 運転時間の変更提案という話をしました。

次、イ. としまして、ブロワー、送風機の運転を2台から1台に変更できないかという話をしました。

ウ. としまして、パイプラインの補修、これの計画化の話をしました。

エ. としまして、トラブルの再発防止への住民のアピール、住民への啓発ということの話をしました。

オ. としまして、需用費、特に電力量ですね。これの案分の根拠、2,000キロワットのうちの1,000キロワットの根拠についての話をしました。

次、カ. としまして、作業日報。日本フローダさんのいろんな作業をしてるその作業日報の有効利用という話をしました。

次、キ. としまして、日本フローダさんへの委託料とその妥当性の話をしました。

次、3番目としまして、パイプライン設備、機械の更新、補修ということで、まずア. としまして全面更新、全部のやりかえから現実に即した部分補修への移行という話をしました。

次、イ. としまして、業者、メーカーを含むパイプラインの検討、提案。

次、ウ. としまして、コンディションベースの補修、更新。時間が来れば更新するのではなく、コンディション、状態を見て更新を、補修をかけていくという話をしました。

次、エ. としまして、更新時の効率化された機器の検討という形で、インバーター等の話をしました。

次、4番としまして、次回スケジュールということで、今回の11月19日の協議会の日程調整をしました。

次、イ. としまして、今やってます基本計画の審議会とこの協議会の位置づけと答申スケジュールの話をしました。

前回の第2回ゴミパイプライン協議会としましては、このような内容の話をしたことをお互い確認しております。

続きまして、次第に沿って進めさせていただきます。

次2番、協議会で検討していることということで、資料2、A4の横書きの資料なんですけども、これについて山口様のほうから説明をお願いします。

○利用者の会 おはようございます。議事録をずっと作っております、どなたがしゃべってるのかよくわからないときがありますので、必ず最初に名前を名乗るということをやちょっと徹底したいと思います。利用者の会の山口と申します。よろしくお願いいたします。

資料2を見ていただけますか。これは何のために作ったかといいますと、今協議会でどんなことを話ししてるのかという現状把握を大きな視点で確認していただくということで作りまして、これはいろんなところでこの資料を配付しております。

まず、今私たちが大きく話ししてることは2点あります。パイプラインの現状、今、玄関に2つ置いてありましたけども、ああいう状態なんですね。そういう現状を踏まえると、恐らくあれの修理コストがものすごく今後出てくるだろうということで、まず私たちが考えているのは、維持管理費を何とか下げることができないだろうかということがあります。人件費、需用費、委託料、工事請負費、メインはそれぐらいでしょうけども、これを中心に大体毎年2億円使っております。この2億円を何とかいろんな皆さん方、私たちの知恵で安くできたらいいなということで、これを今ずっとこの協議会で検討しているところです。と同時に、利用者も何かできることはないだろうかということで、おととい会議を開きまして、ワークショップを開いて、一応まとまっておりますけど、利用者の皆さん方からこういうことをしたらできるんじゃないかということで、ここに資料をまとめて、これはまだ配布はしておりませんが、あります。パイプライン使用のマニュアルをつくったり、パイプラインに関する情報伝達をやっぱりきちっとしなきゃいけないだろう。それからパイプラインの啓蒙もしなきゃいけない。それから何か私たちが費用削減できるのであれば、例えば土日は休むとか、いろんな形で費用削減ができるんじゃないかと、これを今まとめております。もう少ししたらきちっとまとめて具体的な活動まで落としていって作ろうとしてます。これは利用者ができることということです。ですから、市だけが頑張るんじゃなくて、私たちもできることはどんどん実行していこうということで、これを今検討することが1つの大きなテーマだと思っております。

2番目のテーマは今後の施設更新費ということで、この2億円を含めて市から全部パ

ーフェクトに更新していったら342億円というのが出てますので、この金額に対してどのような考え方でこういうのが出たのかを確認しつつ、ほかの考え方もあるのではないかとということで、A案、B案、C案という形で、今日話が出るかとは思いますが、

それから10年、20年、30年、40年って、期間を切っていくって、それもいろんなシミュレーションができるんじゃないかということで、いろんな検討を今後していこうと思ってます。これが今後の大きな流れだと思います。まず、データを検討するという大きな題目のもとに、維持管理費のデータを確認した後、削減できるかどうか。それから私たち利用者ができることがあるんじゃないか。そして最後にこの設備全体の更新に関して全部変えるという考え方もあるでしょうけども、状況に応じて変えていくとか、いろんなことが考えられるんじゃないか。その辺の検討をこの協議会で進めていきたいというのが全体の流れです。

以上です。

○市 ありがとうございます。これについて何か御質問はございますでしょうか。

ないようですので、それでは続きまして3番ですね、コストの削減方法の提案について、藪田のほうから説明をさせていただきます。

○市 環境施設課の藪田です。よろしくお願いします。

それでは次第の3番、コスト削減方法の提案ということで、資料の3に沿って御説明させていただきます。

まず最初に、コスト削減方法ということで何点か提案をいただいております。それに対して市からの回答をこの表の右側に記載しております。

1つ目が需用費の中に電力基本料金の削減という提案がございました。ごみの収集量が当初計画の30%弱になってブロー1台運転の検討が必要ではないかと。これにより年間1,000万円程度のコストダウンが考えられるということです。我々のほうからの回答としましては、利便性、利用の方法などの変化がでますけども、この提案は十分可能であると考えております。

次の方法で、ブロー更新時に容量ダウン、インバーター化などを行うことで、補修工事費や運営費を低減できるのではないかと御提案です。これにつきましても、今すぐにはちょっと難しいんですけども、実際にブローを更新するときはこの辺を十分考えていきたいと思っております。

続きまして、電力料金の削減。先ほどは基本料金の削減でしたけども、今度は電力料

金の削減ということで、夜間帯の運転をふやす。これは電力単価が安い時間帯となっておりますので、そこでの運転を増やす。ただ、早朝とか夜間の運転になりますので、吸気口、空気を吸い込んでるところが投入口とかにあります。その風切り音なんかをちょっと懸念されたのかと思うんですけど、消音器を設置するということをおっしゃっています。なお、一度騒音測定も必要だと考えられると。あとの重負荷運転時間、これも電気料金の単価の高い時間帯がありまして、その運転は減らすという提案。土日、祝祭日などの夜間扱い日を有効活用すると。土日、祝祭日は、これもまた単価が安い日になっておりますので、ここでできるだけ運転したらいいんじゃないかという御提案をいただきました。それに対して私たちのほうからは、これについても利便性は変化があると思うんですけども、十分可能だと考えております。ただ、やはり運転時間の変更等がございますので、実施に当たってはパイプラインのシステムをしっかり理解した上で詳細な計画を立てて、利用者への周知を行って理解を得てから実証実験を行ってデータを取りながら判断していく必要があるんじゃないかなと考えております。

1つの案として、その資料3の中の3ページをごらんください。右下にページ数を、小さいですけど振っております。ここで、電気代削減のための運転時間の変更、これの1つの案としてちょっと考えさせてもらいました。私どものほうで勝手にと言うたら変なんですけど、仮定して試算しております。ですので、利用者の利用状況を調査したわけではありませんで、その条件はこちらで仮定してこの変更案を考えております。これをもとに利用状況などの意見を伺いながら実際の変更案を考えていきたいと思っております。

まず、仮定した条件でございますが、ごみを多く捨てる時間帯を大体7時ごろ、朝は7時ごろかなと、夜は20時ごろ、8時ごろかなと仮定して案を考えました。

電気代の安い時間帯ということで、朝、夕の定時運転、今は下の表にありますように8時からの定時運転と夕方は16時からの定時運転を行っております。これ両方とも安い時間帯ということで、安い時間帯が夜中の0時から朝の8時までと、夜間は22時から24時までとなっております。ですので、この定時運転を両方ともその安い時間帯に持っていくと非常に利便性が落ちると考えられますので、どちらか一方だけを安い時間帯に変更するという案です。

もう一つ、勤務時間の変更はせずということで、今、日本フローダに運転管理を委託してるんですけども、こちらの勤務時間を変更しますと、また委託料にはね返ってくる

こともございますので、こちらの勤務時間は変更せずに、時間外の運転につきましては無人の自動運転とするということで考えました。

ただし、今何で無人の自動運転をしてないかということなんですけども、途中でトラブルが発生することが稀に、時々あるんです。そういうときは、システムがそこで全部止まってしまうと。人がいないということは、ほかの投入口のごみが吸引できないまま次の勤務するときまで誰も気づかない状況になりますので、無人自動運転中にトラブルで停止した場合は作業員が出勤するまでの復旧はできないということで、一応条件をつけております。勤務時間が9時から5時となっておりますので、この時間外で止まったものは次出勤するまでは止まるということです。

今現在の仮定としましては、ブローは2台運転とすると仮定しております。定時運転は1回当たり1.5時間と仮定しております。ブローの消費電力につきましては、1台当たり650キロワットアワーと仮定して計算しております。年間の運転日数は正月を除きまして362日と仮定して計算しました。

その下の時間帯の表なんですけども、朝の定時運転、今8時から行ってるものを早朝の6時からの運転に変更ということで考えました。そのほかの昼間の満杯運転、夕方の定時運転はそのままと考えております。できるだけ、昼間の満杯運転、余りふえないようにちょっと工夫しないと、やはり昼間が1番電気代が高いのと、個別に満杯になるタイミングで動かしてるということでちょっと効率が悪いということもありますので、余り昼間の満杯運転をふやさないようにしなければならぬと考えています。

この変更によって定時運転1回分の電気料金の単価の減が見込まれまして、この仮定での計算でいきますと、1年間で約160万円の削減が見込めるということになっております。昼間と安い夜間時間帯の単価差が2.26円ございます。これにブローが1台650キロワットと仮定しまして、これが2台運転しております。定時運転1回1.5時間の1年間で362日ということで、160万円を算出しております。

さらに削減するため、利用者と市が協力してできるだけ昼間の満杯運転を減らすように利用方法を工夫できたらなと思っております。それと、先ほども提案にありましたように、日曜日は前日にわたって単価が安いので平日に捨てるのではなく、できるだけ日曜日に捨てるように工夫できればなと思っております。

あと、できるだけ効率のよい運転をするため、たくさんの投入口、こちらで赤ランプがついてから満杯運転をかけるように工夫をします。1カ所赤ランプ、満杯がついたか

ら、そのたびにブロワーを動かしてますと、やはり起動時の電気代がちょっともったいないということもありますので、現在では大体3カ所ぐらい満杯、赤ランプがついてから運転をかけるようにしてます。ですので、これをもっとたくさん満杯になってから運転をかけたらということも案としてはあるんですけども、その分、赤ランプの時間が長くなってしまって利便性がどんどん下がっていくことも考えられますので、この辺はちょっとバランスを考えながらいろいろ協議して決めていきたいと思います。ということが考えられます。

なお、こういうことをやろうと思いますと利便性は非常に変化が出ると思われまので、利用者への周知はしっかり行うことが必要と考えております。このような案をちょっと考えさせていただきました。

済みません、1ページに戻っていただきまして。ちょっと我々のほうで勝手にこういう案を考えたんですけども、実際にこれをやるとしたら市だけで考えるんじゃなくて、皆さんと話し合いながら決めていきたいと思っております。

そこでちょっと提案なんですけども、こういう運用方法の変更というのが、利便性が大きく左右される、実際使われている利用時間帯なんか僕らはまだ把握できてきれてないので、利用者の方の意見が非常に重要となってまいります。そのため、市と利用者の会でワーキンググループをつくったらどうかなと考えております。この協議会の下部組織というんですかね、ワーキンググループをつくれたらなと思っております。そのワーキンググループなんですけども、資料4にワーキンググループの要綱案をつくっておりますので、資料4をごらんください。

こちらにワーキンググループの要綱ということで、第1条から第8条まで案としてつくっております。

第1条ですけども、本会はゴミパイプライン協議会のワーキンググループと称すると。

第2条は目的としまして、パイプライン協議会で検討している課題の迅速な解決に向けてゴミパイプライン協議会で示された基本方針に基づき具体化例、技術的な各課題の検討を行い、ゴミパイプライン協議会に提案、助言することを目的とするということになっております。具体化したその下、1から4まで書いてある内容となっております。

組織ですけど、第3条、ワーキンググループは別表に掲げる委員により組織するものとするということで、別表が裏面になっております。ワーキンググループ長がいまして、その下に市が2名、利用者の会から2名、あと業者など専門の方を1名ほど入れてワー

キンググループをつくっていいかなと考えております。これ以外にワーキンググループが必要と認めるときは、参考人の参加に出席を求め、意見を聞くことができるとしております。

続きまして4条ですけれども、運営ということで、こちらはワーキンググループの議長は市と利用者の会が交互になって会を統括するとしております。この協議会でも交互にさせていただいてますけど、同じような形で交互にやっていきたいと思います。

第5条には事務局としまして、ワーキンググループの事務局は我々の環境施設課に置かせていただくということで、我々事務局はこのワーキンググループの審議結果について、このゴミパイプライン協議会に報告するとさせていただいております。

第6条は、参考人の参加ということで、先ほどもちょっと説明したものです。

第7条には、雑則としまして、この規約に定めのない事項については必要に応じてワーキンググループの承認を得て定めるものとする。

第8条は、この規約は平成28年11月15日から施行するというので、本日から施行させていただけたらと考えております。

このような要綱案をつくってまいりました。

済みません、提案方法のところを最後まで説明させていただきます。

それと資料3の1ページ目に戻らせていただきます。次のコスト削減方法の提案が、定時2回運転以外に昼間運転が必要なところは現状調査し、貯留排出機の形式変更か容量アップを検討し回数を減らす。起動時の省エネを図るということでございます。こちらにつきましても、貯留排出機の更新時には、このあたりのことをしっかり考慮して検討してまいりたいと思います。

それについての質問だと思っておりますけれども、芦屋浜でスクリー型と排出弁型がございいます。南芦屋浜のドラム型、これのそれぞれの容量はということで、貯留排出機の容量、これちょっと場所によって数タイプございいます。芦屋浜にあります排出弁、こちらが約0.3立米というところもあれば0.5立米というところもございいます。スクリー型につきましても、約1.5立米というところから2立米というようなタイプがございいます。南芦屋浜のドラム型につきましても、1立米から3立米のタイプがございいます。このような容量となっております。

次が送風機。これの回転数制御の費用対効果の検討を行うと。送風機更新時、現状3

台の容量を再検討、1台は500キロワット程度だと提案していただいております。こちらにつきましても、送風機の更新時に検討してまいりたいと思います。

次、裏面に参ります。2ページです。

利用者のマナー改善。住民にアピールが必要だという提案をいただいております。住民起因の故障、トラブル、機器の損傷など、これまでの実態をもっと具体的に住民に示して、投入禁止などを徹底させる。あとは、日報類の活用。提出されたら集計などをして、CAを行っていくという提案をいただいております。

このあたりですけれども、日報等というのは、我々のほうは日本フロダから紙で毎日提出されております。そちらは内容を確認してファイリングはしております。また、処理量等の数値は集計をとっております。

住民へのアピールにつきましては、ちょっとこれは我々のほうもいろいろ苦慮しているところございまして、方法についてもまたこの会というんですか、ワーキンググループとかで考えていけたらなと考えております。というところで、また提案ということで、この件に関しても先ほど説明させていただきましたワーキンググループをつくって実態把握とかアピール方法なんかも考えていけたらなと思っております。

最後の提案ですけれども、包括契約の検討ということで、焼却炉とパイプラインの運転、この契約を同一会社に包括契約を行うことでトータルでの人員削減を図れないかという提案をいただいております。

現状、焼却炉につきましては、焼却炉メーカーのJFE環境サービス株式会社とパイプラインにつきましては日本フロダという会社にそれぞれ委託して運転しております。こちらを同一会社にするという提案です。この焼却炉、パイプライン、両方ともそうなんですけれども、安定的な運転、何かトラブルがあったときの迅速な対応とか、あるいは公害を出さないためのいろんな経験上のノウハウだとか、そういう運転するためには両施設ともメーカー特有の技術を要するような業務となっておりますが、それぞれのリスクなんかも出しながら、そういう人員削減の観点で検討できたらなと思っております。こういうこともちょっと考えていきたいと思っております。

次第の3番のコスト削減方法の提案というところで、今資料3と資料4で説明させていただきました。特にワーキンググループの設置について御意見をいただいて、よければ設置させていただきたいなと考えております。いかがでしょうか。

○利用者の会 単純な質問で申しわけないんですけども。

基本的にはここに出てくる委員が意見をするというので。ただし、いろいろあると思いますので、それは後で委員に伝えていただければと。

○市 ありがとうございます。資料3と資料4に関しまして、特にこのワーキンググループに関して何か御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いします。

○利用者の会 友田でございます。

今、御説明していただきましたワーキンググループ、もちろん我々はまた持ち帰って、この場では即返答というのはちょっと控えさせていただきたいなと個人的には思ってますけれども、個人的な見解を申し上げると非常にいいなと思います。

それでちょっと質問なんですけれども、今モラル、機械的な問題ですね、マシンとか。要するにコスト削減が我々、市もそうだと思います。非常に大きな命題の1つだと思います。そのためには、やはり質問させていただいてるような専門的なことをこういう形で質問して聞くというのは、もっと専門家からも私は素晴らしいと思います。

プラス、最後藪田様が言われましたマナーの点ですね。これも合わせてワーキンググループに入れるというお考えですけど、これも賛成ですけども、それはメンバーは別のワーキンググループなんですか。要するに住民側としてのモラル向上ですか、これも非常に大きな問題だと思います、改善していかなければ。ですから、ワーキンググループの中に機械とか設備に関していかにしてコストダウンができるだとか無駄なところがないかとか、メーカーさんを入れてお互い議論し合う、これも非常に大事なことだと思いますし、プラス今度は利用者側の、ワーキンググループの数ですかね、それも一緒にメンバーでやるのか、それとも別のメンバーでやるのか、お考えはいかがですか。

○市 藪田です。

そうですね、ワーキンググループの数なんですけども、これはちょっと専門性も出てくるということで、幾つかテーマに分けて設置したらどうかと考えております。同じ人があっちのワーキンググループ、こっちのワーキンググループに入るのは全然問題ないと考えております。大きく分けると、資料4の要綱の中の第2条にあります、4つの項目ですね。パイプラインの現状分析に関する事。パイプラインに関する維持管理に関する事。パイプライン設備の補修と更新に関する事。パイプラインの存続、廃止に関する事。この4つとかもあるのかなと思ったり、これ以外にまたマナーだけを特だしでつくることもいいと思いますので、必要に応じてテーマごとに設置したらどうかと考えております。

以上です。

○利用者の会 潮見南の長谷と申します。よろしくお願いします。

この考え方としては、細分化をして、より一層細かく専門的な知見を利用してという考え方は非常にいいんですが、一方、この利用者の会も代表がいらっしゃるのであれですけど、ここには今回データ分析の担当ということで私たち言わせてもらってるんですけど、それ以外にも提案だったり法律の面であったりとか、利用者の会としての考え方もあるでしょう。その中にちょっと気になったのが、このワーキンググループという位置づけが協議会でどういう位置づけにするのかという問題と、この組織表を見るとワーキンググループ長がおられて、市2名、利用者2名、事業者1名という限定されてるものやということになると、ワーキンググループ長は一体どなたがなられるんですかということなんですよ。この中から選ばれるとしたら、ちょっと少数過ぎないですかねという感覚を持ちます。というのは、2条にある目的の中が結構各方面にすごく専門的なそれこそ知見がということであれば、やっぱり住民さんと市当局さんとの関係から言うと、公平性の原則で半々にしとかないかんやろうし、その辺についてのお考えはいかがなんでしょうかということをもまず聞いておきたい。

○市 はい、藪田です。

先ほどの御質問に対して、市2名は、我々これだけしかメンバーがないので妥当なところかもわからないんですが、利用者の会2名がちょっとということだと思んですけど、ここは今後調整させていただけたらなと思います。例えばこれを4名にするとか、人数は別にここで示さないというのも1つの案とは思いますが。ワーキンググループ長は、この中から選出して交互に司会というんですかね、仕切っていったらという考えでございまして、この人数につきましてはまた持ち帰っていただいて、これぐらいの人数のほうがやっぱり話しやすいんじゃないとか、例えば人数を決めんと、その都度、専門的な方が何人かいらっしゃったら皆さん入りたいということであれば人数を書かないとかということも1つの方法かなと思います。ちょっとこのあたりも含めて、また持ち帰っていただいて考えていただけたらなと思います。これはあくまでも提案でございまして、よろしくお願いしますと思います。

○利用者の会 1つよろしいですか。南浜町1街区の春木です。いつも丁寧な資料、回答いただきまして、ありがとうございます。感謝しています。

今、ワーキンググループということなんですが、このワーキンググループは第2条に

書いてる1から4、それぞれに設けるということですか。それとも一括してと考えられてるんですか。

○市 その都度いろいろ考えたらいと思うんです。この4つで分けてもいいですし、これ以外にこういう協議会を進めていく中で、また新たなものが出てきたら作ったらいですし、もっとやっぱりこれはちょっとくくりが大き過ぎるので、もうちょっと細分化したほうがやりやすいというのであれば、もっと細分化したほうがいいですし、これはこの協議会で話し合いながら、じゃあこれについてワーキンググループをつくらうかということ、あんまりこれにとらわれずに進めていけたらなと思っております。

○利用者の会 私としたら1から4、全てお互いに絡んでる事項だと思うんですね。だからこれを一括して、まあ個人的な考えですが、やるというのはいいことだと思いますし、また、この協議会でここで私もこのパイプラインについては平成26年に自治会長なって以降、もう頭いっぱいになってて、疑問な事項もいっぱいありまして。ここの協議会でその疑問をぶつけて話しするのも時間が足りませんし。それからしたら下部組織でもっと具体的なことを話し合えたらいいのかなという気がしてますので、この下部組織をつくることについては賛成ですし、また、住民の皆様方の中にもそれぞれ専門をお持ちの方もいろいろおられると思いますので、その方々の意見も反映する中で、下部組織としてそれぞれ1番いい、それこそ1番最初に平成26年、市長が言われたように、第三者委員会について言われたように、この施設のあるべき姿、この辺の追求をする上にも非常にいいことかなと思っております。

ただ、個人的には今すぐに決めるのはちょっと難しいのではないかなという気がしてます。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

12月15日に利用者の会を予定しております。ここで最終的に皆さんの意見を聞いて、そこで決めて、恐らくこの協議会がその後になると思いますので、そこで最終的な御返事をさせていただくということによろしいでしょうか。

基本的には私も大賛成で、ぜひともこれをやっていきたい。そうしないと、ここで技術的な話をああだ、こうだ、その1つの問題で終わってしまいますので、それでは皆さんここにきてやってですね、せっかくの議論が、もっと話したいことがいっぱいあるでしょうから、細かいそういうことは全部ワーキンググループでやるということです。

○利用者の会 会の運営上はそういうスタイルになるかと思うんですけれども、ある意味、

時間が余りありませんので、おっしゃっていただいたワーキンググループの中で技術的な課題ですとかマナーとかは特に異論がなく進められる問題なので、もうきょう発足でいいと思ってるんです。あとは15日にして、もうちょっと具体的な内容を深めた上で、こういう方向で行きたいという形の確認と、私たちのね。次の協議会でそれを再確認するというスタイルで行かせてもらえたらなと私は思ってるんですけども、どうでしょうか。組織的にはちょっと問題は若干あるんですけども、今、近々に課題になっているのは経費の削減の問題と、それから利用者のマナーの問題というのは大きな問題なので、そんなに言うても異論がなくて進められる中身になるので、その委員になってもらう人をこちらで選びながら進めると。もうちょっと掘り下げた中身については少し時間をいただいて、こんなグループが欲しいなというのを15日に、まあ我々の組織で提案、検討した上で、次回の協議会に確認のための内容を出したいなと私は思いますが、皆さんの意見がちょっと違うかなと思うんですけども、何となくこのまま行くと、また1カ月伸びるので、ぜひ進められる部分からも協議会、ワーキンググループという形でもう確認していったらどうかなと思います。

○利用者の会 緑町の三宅です。よろしくお願いします。

今の皆さんの市民の意見とかマナーとかそういうのを含めまして、市のほうでは大分前にアンケートをとられてたくさんの意見、聴取されてますよね。そこにもそういうのが結構出てるし。それから先日、17日やったかな、利用者の会をやったときにも出ておられる方の意見ということで、いろんな話やあれを出して、マナーの問題についても出してもらってると。だから、それを結局集計するような感じでまとめてもらったら、それは1つの意見に……なるかと思うんですけども。だから、あんまり時間をかけてると、あんまり期間も残りありませんし、簡単に決められるような議題はできるだけ早くまとめてしまって、この会というのをワーキンググループ、そしてこの協議会の意見という形でまとめていったらどうかと思うんです。

○利用者の会 高浜町友田ですけど、大永会長は即ということで、山口委員長は15日ということですけども、間、折衷案でいかがですか。皆さん、個人的には御提案はいいかなと思いますけれども、やはり我々会員さんがおられますからということで、例えば大筋合意というか、お考えは了解。ただし、最終確認は利用者の会が12月15日にございますから、そこで皆さんに諮って了解をいただくと。これがやはりいいかなという気はするんですけども。もちろん、ですから今、合意ということになっても、そんな大きな問

題はないと思いますけど、やっぱり会議の進め方、我々も皆さん、利用者の会から委任を受けてやらせていただけてますから、やっぱり今までの我々の利用者の会というのは住民さんに確認してやっていますから、そういうことでいかがでしょうか、山口さん。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

私が考えたのは、15日のスケジュールもあるんですけど、もう一つ言わなかったのは、市のほうも議会がありますので、その議会の準備があるだろうということと、今までの議論を少しまとめたいんです。どんな問題を話してきて、その資料がどこまで今出てて、それが15日に出るかどうかというのが非常に疑問な点もあります。非常に個人に負担がかかっている可能性が多いにあるわけです。その人が本当に夜中まで仕事をするとか、そういうことをやっておられるのは実態として知っておりますので、そういう状況の中でやるのは非常に大変なんです。それを言葉だけでやりなさいというのは非常に簡単なんですけども、その準備が物すごくあって、結局はその準備によって議論が変わってくるわけですから、しっかりとした準備に基づいてやるのが基本的な考え方だと私は思っています。ですから、早くやればいいんですけども、一応その準備の状況をちょっと見て、15日までにできるのだったらやっていいと思うんですけども、どうも無理だということであれば、やはりルールどおり利用者の会の方に合意を得てやるのが僕は筋だと思っています。

○市 では、いろいろありましたけども、基本的には12月15日という形で考えさせていただきます。

それでは次第に沿いまして。

○利用者の会 済みません。今の質問したいんですが、この中身について。

済みません。南浜町の1街区の春木です。

今、電力費ですか、その削減案について回答いただけてます。ここに質問として書かせていただいたのは、基本料金とか電力量料金、それと送風機の回転数制御。コストダウンとCO₂の排出量の減、これを案としてそれぞれ書かせていただいたわけです。これをそれぞれ個々に全てやるのは非常に難しいと思っています。中でも基本料金と電力量料金と回転数制御、まあインバーターですね、これらを総合して1番コスト、それとCO₂、それと利便性を含めて、それでこうしたらというような、ひょっとしたら3つぐらい要るんかもわかりませんが、そういうことを期待して質問したわけです。したがって、先ほど年間160万円という資料を出されてますけど。せやけど、一方では送

風機1台でいいん違うかと、ごみも3割になってまうしね。そしたら、利便性は置いて1台でもいけるん違うかと。その場合は中間も運転することになるん違うかなという気もしますしね。その辺を含めて総合的に1番いいような案を出していただきたいなと思ったんですが。そしたら、それもワーキンググループでの詳細ということになるわけですね、そういうことになるわけですね。それが1点と。

それとちょっと疑問なんですけど、作業員今5人言われてますね。平日が5人、土曜日が2人、日曜日が1人と言われてますね。全体としては何人なんですか。5人の方が土曜、日曜日もあるわけにはいきませんね。5人の方が月曜日から金曜日まで出勤して、9時から17時ですか、出勤されて。そしたら土曜日の9時から17時と日曜日の9時から17時の方は、また別の方が土日だけということで、別途5人以外の方が勤務されてるんですかということです。恐らく週休2日だと思うんですけどね。そういうところですね。

続けてよろしいですか。それと昼間の運転ですね、これちょっとわからないんですが、芦屋浜のほうは定時で朝夕2回運転して、少ないところは定時で入れられないと思うんですが、それでも昼間運転する必要があるのは、芦屋浜のほうの一戸建て、これは排出弁型で容量小さいですね。だから、芦屋浜の一戸建てが3回もする必要があるのかというのがちょっと疑問なところで。そんなん、昼間3回もというのであれば昼間やめたらどうかと思ってます。南芦屋浜のほうはドラム型で大きいですよ、最新型で。ここは1日1回程度ですかということですね。その辺をちょっと聞かせていただきたいですね。

○市 藪田です。

今、御質問が3点ほどあったかと思えます。まず1つ目ですね、電力量の削減ですかね、CO₂の排出減も含めて。我々ちょっと、まずこっちで考えた案を本日出させてもらったんですけど、ブロワー1台運転でいいんじゃないかということも含めてもっとやることあるんじゃないかということで、これもワーキンググループでやるのかなとおっしゃっていただいたんですけど、できればワーキンググループで今の意見とかもお互い話し合いながら組み立てていけたほうがいいかなと。この場でやると、また1カ月後とかなってしまいそうなので、やっぱりお互い話し合っ組み立てていったほうがいいものができるし、早いのかなと思っております。

それと2つ目の質問ですけど、フローダの人数ですね。昼間5人いらっしゃって、土曜日2人、日曜日1人。基本的には土曜日は違う方1人応援来たりしてるんですけども、

基本的にはこの5人の人が出てきてやっています。

○利用者の会 そしたら平日5人というのは、1人が監視員で、あと見回りとか点検で2人1組で2組で平日回られてるということやけど、平日の2人2組が土曜日に回る、そういう組み方されてるんですか。

○市 済みません。また後での質問になってしまっていてあれなんですけど、資料5に運転委託費、3,500万円から4,000万円とかという質問が3つ目にあって。ここで1番、日常点検及び定期点検というところの費用が4,143万円というのがあるんですけど、それ以外の2番のことをおっしゃっているのかな、営業日以外の体制応援費、これのことかなと、まだちょっと調べ切れてないんですけども、別途費用が出てて、多分、……。

○利用者の会 作業員、平日5人べったりついて、土曜日1人、日曜日1人、ほんならその土日については、また別な人が来てるんやね。

○市 別の人が、土曜日は来てる時はあります、1人。ただ、あとはこの5人の中で回しているみたいですので、その回し方、会社としてどう回してはるのか、それを超勤対応にしているのか代休対応にしているのか、会社のやり方まで我々わからないです。基本、同じ人が……。

○利用者の会 それはやっぱり人員の管理、設備の管理として、芦屋市の担当として、作業員の管理は、これはやっぱり大事な部分やと思います。例えば、こういう施設の中で災害を起こしたと。不休災害であればええけど休業災害でね、最悪のケースも考えられるわけですね。……大事な部分やと思いますけど。

○市 これ、我々、業務として委託しておりますので、人数で誰々という形で委託しておりませんので、人数のやりくりというのはやっぱり会社としてやってることになってまして、そこはやっぱり日本フローダとしての会社の考えになってくるかと思います。

○利用者の会 その辺、また……。

○市 もう一つの質問ですけども、昼間の満杯運転の話が今ございました。満杯運転する必要があるのかという形ですけども、南芦屋浜のドラム型は重量計がついておりまして、今どれぐらいのごみ量が入ってるかが把握できるんですね、こちらのセンターのほうです。ですので、そろそろ満杯になるなとか、ここまで回さんでいいなというのが、そういうのを見ながら運転できるんですけども。芦屋浜のほうは重量計がついておりませんので、いきなり満杯になって赤ランプがついてこっちも初めてわかるということで、それが大体3カ所ぐらいついたら運転していると。ですので、戸建てがどういう使い方してるか

らいっぱいになるとか、戸建てばかりじゃなくて当然高層も満杯で赤ランプがつきま
すので、そちらも合わせて運転していったる形になってます。別に戸建てばかりとい
うわけじゃないですね、マンションのところもよく赤ランプがついたりしますので運転
してるということになります。よろしいでしょうか。

○利生者の会 1点だけ、済みません、長谷です。

委員長があんまり過去をこだわるなという話やったので言うつもりなかったんですけ
ど、実は今言ってるインバーターの話なんですけど、私、随分過去の議事録を今調べとる
んですけど、私の記憶が定かであれば、恐らく南芦屋浜で全域的にパイプラインが敷設
されないという状況が議会に報告されたときに、この意見が出てたような記憶があるん
ですね。その中身が何かというと、だったら大型の機械ではなくていいんじゃないか、
だったらインバーターのシステムで対応するんだという話があったように私記憶しとっ
たので、ずっと、これがついてるものやとばかり思ってたんですが。そういうことで
ちょっと御協力いただいて、ちょっとその当時の何でこうなったんかというところも、
ちょっと将来のために必要なので、また御協力いただきたいと思います。済みません。

○市 よろしいでしょうか。

○利用者の会 緑町の三宅です。

僕の考え方が間違ってるかもしれませんが、今さっきのこの人件費のところでは5人
で306日で3,588万円。これは純粹に言うたら基本給与みたいなものですよね。交通費、
福利厚生費がついて、この特殊点検はいわゆる技術料的なもので、ノウハウを使うから
というので別枠で上げられてると。

○市 資料5に行きますか。

○利用者の会 資料5です。

○市 ちょっと順番で。

○利用者の会 済みません。

○市 申し訳ありません。また後ほど。

○利用者の会 質問いいですか。利用者の会の山口です。

実は2日前にはグループワークをやりまして、その中で、これ今すぐ議論はできない
と思うんですけど、1週間全部回すことはないんじゃないかという意見が物すごく出た
んですよ。日曜日だけが安いんですか。土日ですか。

○利用者の会 土曜日も違う。祝祭日と。

○市 日祝です。

○利用者の会 日曜日だけ。

○市 はい。日祝。

○利生者の会 どっちにせよ、1週間（送風機を）回すんじゃなくて、休日を設けたらどうかという案もあるんですね。ですから、これはやっぱり検討の価値があって、当然住民の説明なり許可が要ると思うんですけども、それを減らすことによって電力料金が大幅に、例えば今1週間回ってますけど5日間しか回さないと。それとか時間も、ある時間を決めるとか、いろんなことが考えられるので、住民のほうもそういうことを考えてますから、市としてはなかなか言い出しづらいと思うので、我々のほうからそういう案が出たときには考慮していただけるかどうかを、ちょっとお聞きしたいと思います。

○市 済みません、芦屋市、尾川です。

もう一回説明させてもらいますと、特別高圧電力B-TOUという形で契約しております。電圧として2万2,000ボルトで契約しております。1番高い時間がいわゆる7月1日から9月30日の10時から17時、これが1番重負荷時間という形で高くなります。先ほど日祝と申しましたが、済みません、間違えてました。日曜日だけが安い形になります。昼間時間ということで、8時から22時、これは1キロワットアワー当たり15.02円という形になります。逆に夜間時間と日曜日に関しましては12.76円、先ほど藪田から言いましたように2.26円安い形になります。

以上です。

○市 藪田です。先ほどの山口委員長のご質問にお答えさせていただきます。

1週間全てじゃなくて、どこかで止めてみるというのを、そういう案もということをお伺いしました。確かに利便性とか、非常にいろんな問題がこれ出てくることかと思えます。ですけども、非常に有効な案かなと思いますので、これもよく話し合っ、何曜日とめるのがいいのかとか、皆様の利用状況なんかもよく調べた上でそういうことを計画立ててしっかり周知した上で実証実験というんですかね、やっていけたら非常にありがたいというんですかね、効果のあることじゃないかなと思っておりますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思ひます。

○利用者の会 南浜町の春木です。

トラブルのマナー改善ですね。ここには投入禁止などの徹底ということ、これは今後詳細についてはワーキングでやっていったらと思ひますけど。

あと、日報類ですね。これは先ほど日報を提出ということですが、そのほかの故障、トラブルとか、機器のチェックリスト、この辺なんかは出されていないということですね。それに附属して、本来ならそういうことも出てきて日々チェックアクションですね、C A。これをもとにして再発防止やとか機器の延命やとか何やかんやという保全計画なんかを立てていくということになってくるわけですけど。特にトラブル、配管、輸送管の修理というか、最近多いですけど、この辺は日本フローダなりに報告はきちっとされてるんですかね。これは水平展開、あるいはさらにいい保全方法とか、修理費用低減やとか、いっぱいそっちのほうにもつながってくると思うんですけど。その辺はフローダに任せっきりなんですかね。その辺がちょっと聞いたかったんです。

○市 藪田です。

日報の件に関してですけども、故障トラブルなんかの報告、チェックリスト等も合わせて提出されてきておりますので、我々のほうに来ております。それをもとに保全計画ということですけども、日々たくさん細かいトラブルとかもありますので、あんまりC Aというんですかね、そこまではちょっとできてない状況になってます。ただ、大きいところで我々も把握して、そういう計画を立ててやっってはやってるんですけども、その辺、我々もしながら日々管理してもらってるメーカーでありますので、日本フローダでもやってもらいながら、両方でいろいろ協議しながら保全計画ですね、次これやる、その次これを補修しようとかは話し合いながら進めていってます。

それと管の修理の日本フローダの報告なんですけども、これについても我々と日本フローダで調査して、次はどこをどんな修理しようかと、修理の方法とか優先順位とか、そんな事を話し合いながら進めておりますので、どちらかが任せっきりというんですかね、どっちかだけで進めてる状態ではなく、両方で今話し合いながら進めてる形になっております。

以上です。

○利用者の会 つかめたら、日々のトラブル、住民起因にするトラブルなんかの再発防止も、今は日々毎日1回はどこかで起こってるような件数になってますね、平日。だからそういうやつの再発防止にもつながると思うんですよね。

それと、一方、この間、高浜やったか、配管、輸送管不良でやられたと、更新されたということですけど、何かどなたか言われてたんですけど、肉厚6.5ミリのところを20ミリの鋼管持ってきて溶接してるみたいなことをチラッと聞いたんですけどね。結局、

それはどうされたんですかね。

○市 藪田です。

輸送管の厚みですね、当初6.5ミリの輸送管のところ、穴掘って切ってやりかえたところは20ミリのものを入れてると。これに関しては実際にそのように施工してるんです。何で20ミリを入れてるかという、やはり6.5ミリじゃ薄いなという経験をもとに20ミリを入れてきたわけなんです。一度20ミリにやりかえれば、要は穴があくところってやっぱり摩耗がひどいところなので、そこを強くしとけばもっともって使っていけるやろうと、一度やっつけば当面せんでええやろうという思いでやってたんです。ただ、ちょっと最近、それも追いつかない状態になってきてるのも実際のところにして、20ミリを入れるんじゃないなくて、もうちょっと薄いやつにして対応する箇所をもっとふやしてあげたらと、考え方を改めて今進めようとしていますので、今までの進め方とこれからの進め方、ちょっと変えようという話を今しております。

○利用者の会 十分調べていただいて、お願いします。

○市 では、次第4、質問に対する回答ということで、資料5、資料6という形になります。藪田から説明させていただきます。

○市 それでは次第の4に参ります。質問に対する回答ということで、資料5をごらんください。これにつきましても事前に質問をいただいておまして、それに対して我々が回答してるものになります。

1番、パイプラインの電気代で実際に電流値を測定などして、正確な数字を提示してほしいということについての回答でございます。パイプラインの主幹電流は、例えばですけど平成28年7月20日9時のデータによりますと、ブローワー運転時において96.7アンペアになります。同じ時間帯の特高変圧器の電流値は144.6アンペアとなっております。ブローワーの運転電流は60から66アンペア程度となっておりますという回答です。

2番、パイプラインの電力が全体の半分を占めるとは考えにくい。他施設のモーター容量を教えてください。これは2,000キロワットのうちの1,000キロがパイプライン、これ多いんじゃないかということでございます。回答ですけども、例えばこれも同じく平成28年7月20日9時のデータ、これによりますと、ブローワーの運転時の特高受電電力1,626キロワット、パイプラインの主幹電力は980キロワット、それからいきますと、この環境処理センターの中でパイプラインが占める割合が60%となっております。2,000キロワットのうちの60%がパイプラインという考え方にもなるんでしょうけども、安全

を見て全体の50%として電気代を計算しているということになっております。60%と計算しますと、ちょっとまた電気代がふえることとなります。ちなみに環境処理センターの受電変圧器の容量は4,500ケブイエーとなっております。

続きまして3番、先ほどもちょっと話出ましたが、運転委託費、この内訳を教えてくださいということで、細かくなりますけども内訳をここに示しております。

1番、日常点検及び点検というところで所長以下5名、306日勤務という形で、小計が3,588万円、1年間でなっております。その方たちの交通費、法定福利費として、555万円、合計4,143万円となっております。

2番として、営業日以外、いわゆる休みの日の体制ということで248万円上がっております。

3番、特殊点検としまして、こちらはの方たち以外のそれぞれのメーカーさんによる点検が含まれております。幾つかのメーカーさんが来られて機器を見ております。その点検費が1,470万円となっております。

4番としまして、車両、メンテ車という機材を積んだ車があります。それとか、日ごろスクーターで投入口の点検をして回ってます。この辺の車両でありますとか、マンホールの下に入りますので、酸欠なんかをはかる測定機器、その他の予備品の管理なんかの維持費が年間で345万円かかっております。

5番としましては、現場管理費及び雑費として333万円。

会社の一般管理費になるんでしょうけども、6番856万円。

あと、我々の芦屋市の庁舎を使用していることとなりますので、その庁舎使用料を払っていただいておりますので、80万円が計上されております。

合計が1年間で7,475万円ということで、消費税を入れまして年間8,073万円という形になっております。内訳はこのとおりでございます。

次、4番ですけど、パイプライン更新費用について、その積算根拠となる具体的な資料を提示してもらいたいと。回答です。パイプラインの更新費用につきましては、平成8年からの新設時の積算書をもとに試算しております。積算根拠につきましては非常に大量のデータとなっておりますので、後日、実物を確認していただけたらなと思っております。

5番につきましても同じような形なんですけども、補修工事費は新設の建設工事費に比例する部分が多いので、新設の工事建設費用を類推すると正確な数字が算出できま

す。新設時の内訳書、明細を教えてください。先ほどの回答と同じで、後日その積算書をまた見ていただけたらなと思っております。

次、裏面2ページへ参ります。6番の質問になります。「パイプライン施設更新などの費用、試算での予測値ということについて、設備を更新するときなどはコストダウン、環境改善等を検討し、これらを反映させるのが当然と思う。それが全く見られないと。民間企業では到底認められない。民間でもバイオマスボイラーがあるが、今回のような設備で年間8億円弱もかかれば、後工程のボイラー、タービン、その他設備を含めると、その数倍も必要となり、到底工場の利益が出ない。一度資料をまとめた人に説明してほしい」という御質問でございます。回答といたしましては、この資料は芦屋市でまとめております。考え方なんですけども、一般的に公共施設の施設更新時にはその時代にある技術とか各種条件の中で最も効率のよい機種選定や工法を採用しております。これはパイプラインだけに限らず、焼却炉とかその他の施設全て同じだと思います。

ただ、現在の試算が将来にわたっての予測値であり、詳細設計までは行っておりません。既存の設備を更新することと仮定しており、技術革新なんかは見込めておりませんということです。

また、コスト、このことについては念頭に置いて計画はするんですけども、その性質上、収益を上げる施設ではなく市民生活を守ることを1番に考えてこういうことを行ってきております。一般的にはこのようなことになっております。

この下にちょっと大きな字で書かせてもらってます。今後、パイプライン施設においてはこの概念、一般的な公共施設の概念をある程度捨てて再考、考え直すことで皆様の御理解を得られるのであれば新しい案を考えていきたいなと思っております。そこで別紙のとおり提案をさせていただきたいと思っておりますということで、資料6のほうへ参りたいと思っております。資料6をごらんください。

我々、公共施設を管理してる側としましては、コストも考えますけども、どうしてもリスクの低い考えを優先させてしまっております。それで今のような案になっているわけなんですけども、そのリスクをある程度背負っていくことが許されるのであれば、今回提案させてもらうこういう案も十分考えていけるんじゃないかなと思っております。

資料6を説明させていただきたいと思っております。平成26年度にパイプライン施設検討委員会が出したパイプライン施設の今後のあり方の比較、この中の45年間の総費用について前回第2回協議会で議論し、今も意見をいただいております。そこで、再考し新たな

案を今回たたき台として提案させていただきます。この案をもとにして、ワーキンググループなんかで詳細な検討を行って、再度、この協議会にて具体的な案の作成をしたいと思っております。まずは今の数字の整理をちょっとさせていただきます。

今の数字ですね、342億円など、ちょっと幾つかの数字をこのとき我々は出しました。こういう数字などは、このページの下に参考イメージとして小さい字で見えないんですけど、表がついてます。こういう今後のあり方、継続とか、当面継続とか、廃止の3つの案を比較するために、どれも同じ条件で仮定して比較するために試算したものという数字でございます。

例えば、継続案の条件を変えますと、そのほかの案の当面継続でありますとか、廃止の3つの案というのも数字がまた変わってまいります。ですので、これは比較するために試算したものであって、実際の費用とは異なります。実際はやはり、先ほども言ったようにその時代にあった最も効率的な工法とか機種選定をしてまいります。これは比較するための数字となっております。

ただし、やはりこの342億円という数字だけが一人歩きしてしまって、いろいろ広がってしまってることにつきましては我々のほうも十分反省して、今後はこういうことができるだけないように説明書きなんかを入念にした上で、数字を出していきたいと考えております。今の数字を整理させていただきました。

そこで、2ページへお願いしたいと思えます。ここからが新たな提案というところになります。過去にお出しさせていただきました、あり方の比較の中の継続案の数字、こちらの見直しを行ってもいいんですけど、これを行ってもやはり比較の中ってなりまして、他の廃止案の数字もまた変わってきますし、結局それと比較になって、そっちと比べて多額の費用が必要やという結果にまたなってしまうということなので、ちょっとこの比較からは一旦離れて考え方を変えたいと思っております。

皆さんの御意見が集中しておりますように、各施設の損傷状況を予測して将来の工事内容、詳細に積み上げることは非常に現段階においては現実的ではないというんですか、ちょっと難しいのかなと考えておりますので、課題の解決を目指して利用者の皆さんと協議のもとで大きな視点で事業費枠を決めて、その中で工夫して運用していく考え方でちょっと今回考えてみました。内容というよりも大枠で事業費の枠を決められたらなと思っております。ですので、将来の芦屋市のため、この協議会でいい案を考えていけたらなと思っております。

今、下にA案、B案、C案がありますが、どの案も利用者の協力は欠かせないものとなっておりますので、今後もこのような協議会を続けてやっていく必要があると思っております。

ちなみに今回のA案、B案、C案の費用につきましては、今までに使用した総額を基にして、仮定した割合で削減して算出しております。この数字は実際にかかる費用ではなく、次の表の中での比較検討用に試算したものとなっております。ですので、詳細な検討はこれからなると思います。ですが、今の現時点で考えられる、今のある条件の中で考えたものが、おおむね次の案となっております。

まずA案、B案、C案と作っております。A案が今までの継続案ということで、市が通常考える安定した運用を行っていくための大規模改修や更新工事を実施して、運用し続けていく案ということで、15年に一度改修、30年に一度更新という形で事業費を確保していったものでございます。維持管理費については年間2億円ということで、今までの、過去の実績をもとに運用していくとした数字の案となっております。B案につきましては、今回新たな案としまして、これ非常に極端な案をお出しさせていただいて、ちょっとあんまり現実的ではないのかなと思っております。(しかし、)大規模改修とか更新工事を実施しないと、維持管理費の範囲で何とか運用し続けていけないかなという案になっております。さらに年間2億円かかっている維持管理も、先ほど来説明させていただいてます、コスト削減を行いながらしていければという案になっております。

ただし、設備には必ず寿命が来るため、この案を未来永劫運用し続けることは非常に困難と思われております。ですので、コスト削減としましては改修工事を行わないとか、維持管理費の削減として運転方法の変更や電気代を削減して2億円かかっている約2割ほどが削減できるのかなと仮定して案をつくりました。

次はC案でございます。またこれも新たな案なんですけども、ちょっとB案が余りにも極端でございますので、A案とB案の折衷案という形をつくってみました。A案の半分の事業費、費用の中で改修とか更新を行うという考え方です。維持管理費につきましても年間2億円弱、こちらをコスト削減しながら運用していくという案でつくっております。

コスト削減としましては、改修工事費はA案の2分の1に削減する。維持管理費につきましてはB案と同じく運転方法とか電気代削減で2割ほど下がるんじゃないかと仮定して試算しております。

ちなみに1番右側にあります、参考案なんですけども、これは参考としてちょっと書かせていただきました。パイプライン以外の方法でということで、今回新たな案をつくらせていただいております。ただ、利便性とか環境衛生面は十分配慮して新たなシステムでのごみ収集を行う案として考えております。コスト削減対策についてはシステムの見直しということになっております。

続きまして、3ページのほうをごらんください。今のA案、B案、C案がそのままおりてきまして、メリット、デメリットという表になっております。

A案はメリット的には、非常に安定的にこのままの利便性とか環境衛生面が変わらず使い続けることができるというメリットがあります。ただし、デメリットとしては、市が考える安定した運用を行っていくための大規模改修とか更新工事の多額の費用が必要になってくるといったデメリットがございました。

それに対してB案でございますけども、極端な案でしたけども、メリットとしては当面は利便性や環境衛生面が変わらず使うことができる。多額の費用を要する大規模改修とか更新工事がなく、維持管理費だけで運用ができるのがメリットになってますけども、デメリットとしては、当然安定した運用ができないということで、その下にたくさん書いてますけども、故障が多発していくだろうとか、一旦故障すると大きな機械ですと修理までに長期間パイプラインが止まってしまうかもしれないと。また、どんどん故障が増えていきますと、維持管理費の費用だけでは賄いきれなくなって、運用自体の中止ということになってきかねないという案がこのB案でございます。

それに対しての右側のC案になるんですけども、C案は折衷案ということでメリットはA案とB案の間ですね。利便性や環境衛生面が変わらず使い続けることができるというメリット。デメリットとしましては、B案ほどはないと思うんですけど、やはり市が考えるほどお金を入れないということになりますので、多少安定した運用ができない可能性があるという書き方をしております。デメリットについては、たくさん書いてますけど、A案、B案の間ということになってます。

1番右側の参考案ですけども、メリットにつきましてはパイプラインを運用していくことに比べれば安く、新しいシステムとなりますので安定した運用ができると。案にもよるんですけども、利用者の利便性や環境衛生面もある程度確保できる案もあるのかなと考えております。デメリットとしましては、やはり案によっては利便性とか環境衛生面が下がることも考えられます。

最後のページ、4ページをごらんください。A案、B案、C案について懸念されることとでございます。下記の費用には見込んでいないんですけども、近年の輸送管の損傷状況、非常に我々の予想を超えてきておりまして、こういう輸送管の改修工事が増える可能性が高まってきております。ですので、下の、その次の45年間の総費用の概算、ここには試算できておりませんので含めていないということで、プラスアルファという形で表示させていただいております。

参考までに近年の輸送管の取りかえ工事費ですけども、大体1メートル当たり約140万円ほどかかってきております。ただし、管の埋設されている深さとか周辺にあります水道管とかガス管とか下水管、こういうものでも移設費が別途かかってきますし、その上の構造物、例えば浜風小学校などは、校舎の下を通っていますのでどうやって工事しようとか、道路であればすぐに復旧できるんですけども、植栽帯があるとか花壇があるとか、いろいろな事がありまして、上部の構造物などにより1メートル当たり140万円は大きく変化しますということを書いております。

それらを考慮しまして、その下の45年間の総費用の概算となっております。1番左のA案は今までもお出ししておりました約342億円となっております。その下、備考では、これは車収集と比較して多額の経費が必要やということになってましたので、再考、考え直すということにしております。

B案ですけども、非常に極端な案でいくと約45年間で68億円プラスアルファで済むこととなっております。45年で割りますと、平均で年間1.5億円プラスアルファとなっております。ただし、これにつきましては安定運用に問題があるということになっております。

その右側、C案でございます。A案とB案の折衷案でいきますと、45年間で約196億円プラスアルファとなっております。平均で年間4.3億円プラスアルファとなっております。ただ、これにつきましても車収集と比較して、やっぱり多額の経費が必要となっておりますので、課題解決にはなっていないのかなと思っております。やはり、もう少しこれは下げないと、工夫をしないといけないのかなと思っております。

最後に参考案のところですけども、45年間、こちらはA案同様、我々が通常考える安定した運用をするための定期的に機器を更新していった場合の費用になります。45年間で、まあ案にもよりますけども、30億円という案もあれば、100億円かかるという案もございます。中にはもっとかかるような案もございます。ただ、B案とかC案と同じよ

うに、メーカーが言ってる更新時期どおりではなく、CBMでしたかね、コンディションをじっくりと見ながらやっていけば、この費用ももっともっと下がっていくのかなと思っております。*印がありますけど、済みません、パイプライン撤去費用はここには含んでおりません。

ということで、済みません、長くなりましたけど、資料6ということで、今までの考えから離れて新しい案を考えてみました。これをベースにまたワーキンググループやこの場で、もっともっとこの案を煮詰めていけたらなと考えております。

では、もとの資料の5の2ページの続きをさせていただきたいと思います。太字の大きな字のところの4で、今資料6のほうへ行ったんです。ここからまた下のほうを説明してまいりたいと思います。

なお、以下の幾つかの御質問に対しては、先ほども述べましたとおりの考え、いわゆる一般的な公共施設の考え方で回答しておりますので、今後は皆様と新しい考えで案をつくり上げていきたいと思っておりますので、以下の質問は参考程度にとどめておいていただけたらなという内容のものもございます。

質問ですけども、貯留排出機、なぜ本体を更新する必要があるのかという回答ですけども、やはり我々の一般的な考え方をしますと、パイプラインを継続し続けていくためには機械設備などを永年使用し続けることができないので、いつかは更新を行う必要があるためと考えて、以前はつくっておりました。

地上投入口についても多額の費用をかけて補修する必要があるのか、改善点はということですが、同じようにパイプラインを継続し続けていくためには地上投入口などはやはり永年使用し続けることができなくて、適宜補修を行っていく必要があるため費用を試算しておりました。ですので、今回の試算内容につきましては、将来の傷みぐあいわからないため、補修内容を仮定して試算しております。現時点では予測でしかないため、改善点は実際に補修を行う際に傷みぐあいを確認しながら考えてまいりますということですが。

遮断弁についても同じような質問になっておりまして、回答も同じように、適宜補修を行う必要があるため試算しております。改善点は実際に補修を行う際に傷みぐあいを確認しながら進めたいと思っております。なお、芦屋浜と南芦屋浜の違いにつきましては、今詳しいところまで調査できてないですけども、仕様の違いもあり、同じではないと思っております。

次の輸送管、センター内輸送管の費用は必要かということですが、こちらも同じように輸送管及びセンター内輸送管は当時の状況から必要とされる箇所を想定して計上していますが、現在ではこのようになってきていないので、また考え直す必要がこれについてもあると思っております。

次の3ページ、最後3ページをお願いします。

送風機、650キロワット3台を見直しできないか、回転数制御等の改善点はないのかというところです。現在のところは2台運転で考えておりますので、1台予備として設置しておかなければならないと思います。今後は運転方法の変更に伴い見直しができると思います。また回転数制御については6,600ボルトの高圧のインバーターを導入する必要がありますので、低圧のインバーター、一般的なものと比べものにならないほど費用がかかります。費用対効果を考慮しながら検討していかなければなりません。また、高圧のインバーター盤、こちらはおおむね3メートル掛ける2.56メートル掛ける1.3メートルというサイズになってまいります。低圧のインバーターは0.4メートル、まあ40センチ掛ける1.4メートル掛ける0.44メートルという、かなり小型なものとなっております。低圧のインバーターに比べるとかなり大きいものになります。ですので、今あります既設の電気室、こちらには入りきらないということで、もし採用するとなりますと、土木建築の改造、要は電気室を広げる改造が必要になってまいります。さらに、こういうインバーターを入れますと、高周波対策も考慮が必要になってまいります。

7番の御質問で、定量的な判断基準に向けて、以下を教授願いたいと。送風機を1回起動したときの電気料金はどの程度かということで、1回当たりの起動の電気料金は算出できないんですけども、ゼロアンペア、スタートから起動させまして一旦209アンペアまで上がります。その後、65アンペアまで、落ちつくまで約10秒ほどかかっておりまして、それ以降の吸い込みまでは大体定常電流ですね、65アンペアほどで150秒ほどかかっております。

送風機を何時間にわたり連続運転すれば、送風機を1回起動した電気料金に等しくなるのかということで、1回起動の電気代は計算できないんですけども、ちょっと仮定して計算してみますと、起動電流209アンペアが10秒続くと仮定。それ以降、吸い込むまでの定常電流65アンペアが150秒で仮定して机上で計算をしますと、その下の計算式になりまして、おおむね32キロワットアワーとなっております。1回の起動当たり、これぐらいかかります。定常電流で送風機を1時間運転しますと、650キロワットアワーで

すので、これによって質問の回答になりますと、送風機を3分動かしたときの電気料金に等しくなるという回答になります。ただし、起動電流についても一定ではありませんので、あくまでも仮定の計算となっております。

次の御質問で、送風機が最大負荷で今後の検討を左右しそうなので、以下の所見を参考までに教えていただきたい。定格取扱容量は650キロワットか。駆動機は誘導電動機かという御質問です。モーターの定格容量は650キロワットです。かご型誘導電動機となっております。

環境処理センターでの連続運転の負荷電流はどの程度か、製品の定格を教えてくださいという御質問です。済みません、これ御質問の内容が我々ちょっと理解できなかったもので、また教えていただきたいなと思っております。

最後の質問です。定格電圧、定格回転数、定格電流、定格力率、起動電流、起動力率、起動時間を教えていただきたいということです。定格電圧につきましては6,600ボルト。定格回転数につきましては1万1,768アールピーエム。定格電流につきましては66アンペア。定格力率はございません。起動電流、仕様書にはございませんが運転員の経験上209アンペア程度。起動力率はございません。起動時間、こちらも仕様書にはございませんが、運転員の経験上10秒ぐらいということになっております。

済みません、長々と御説明させていただきましたけども、資料5、資料6については以上でございます。よろしく申し上げます。

○市 資料5、資料6につきまして何か御質問があればよろしく申し上げます。

○利用者の会 利用者の会の山口です。

このA案、B案、C案……非常に私にとっては大きなことだと思っております。何か大きな努力をされて、こういう案ができたかなということで、本当に感謝いたします。これをもとに具体的な話が進むと思います。何かブレークスルーが1つできたかなと思っております。

それで、1つ付け加えたいのは、今後の課題でしょうけども、何年このパイプラインをもたせるのかという考え方が1つあると思うんですね。ですから、このアイデアプラス、じゃあ10年もたせるためにはどうなのか。20年、30年。30年は何かと思うと建てかえの時期ですね。竹中工務店の設計では70年ぐらいはもつだろうと。通常の減価計算とかは、建築基準法ではたしかコンクリートは60年だったと思うんですけども、その辺でどうするのかという時間的経緯を1つ考慮して、じゃあ10年もたせるには大体この

くらいのお金がかかるだろう、20年はこのくらいだろう、30年はこうだろうということが1つ今後の私たち、ワーキンググループも含めてですけども、そういう検討が要るかなという意見です。これは回答は別はないと思うんですけど。

○利用者の会 大変、聞きにくいことをお聞きいたします。

この提案が出る前までの状況と今の状況は委員長おっしゃるとおり、随分と状況が違ってるんだなというのはよくわかります。これ、一般の方ちょっとわかりにくいと思うんですけど、一旦、市が方針を決めてある程度形ができたもの、もしくはそれに類するものが説明された場合、なかなか変更するのはできないことなんです。本当に聞きにくいんですが、この案については当然、まあ部長もいらっしゃるんで、当然市のある程度のところまではきちっと承諾を得てるものなのかどうなのかということだけお尋ねしておきたいと思います。というのは、ここ非常に大事なところでして、結局ここでワーキンググループがいろんなことをやっても、最終的に判断したところが違うという判断をされてしまったら終わり。つまり市長がノーと言ってしまったら終わりだということで、その辺については市で責任を持っていただけるのかどうかをちょっと聞くなという感じ……やっぱりここは大事なところなのでちょっと聞いておきたいと思います。

○市 非常に答えにくい内容ですが、私としては、やっぱりこの協議会でこういう案を練り上げて、上にと言ったら変ですけど、報告（説明）して認めていただきたいなと思っております。

○市 市役所の北川です。

下から上げて認めていきたいというスタンス、まあ希望に持ってるんですが。もう一つベースは、市のほうはこのパイプラインのあり方を検討していることが基本ですので、資料にも出てましたけど、342億円の継続の額が非常に先行して出てたと。そこは反省に立ってるということもございます。やはりあり方を検討する中での案として、こういったものも出てくると考えてますので、そういった視点で我々も上げていったいいものをつくっていききたい。あくまであり方の一つということです、と理解していただいたら結構かと思います。

○利用者の会 めちゃくちゃやる気なっちゃいましたね、今の一言で。頑張ろうね。

○利用者の会 南浜町の春木です。

資料をまとめていただいてありがとうございます。

今もずっと出てますけど、342億円と、この改修工事と維持管理費を合わせて。これ

が第三者委員会にも当初から出されてますし、その第三者委員会が終わってから以降もその中もそうですけど、それが市の行政、当然トップを含めて、あるいは議員の方々、あるいは住民アンケートの中、それぞれでこれがやっぱり先ほども言われてますけど、ずっと一人歩きしてるんだと私は思ってます。だから、やっぱりこの辺を現実に即したものに、342億円が本当に妥当かどうかは、やっぱり担当としては見直していただきたいなと思います。そこで、342億円は普通の民間企業ではこの中身、この間いただきましたけど、やっぱりちょっと納得できないなというところがあります。今回、B案、C案ということで出していただいて非常に頑張っていたなという気はします。一方でやっぱりこの342億円というところを見直しも含めてやっていただきたいなと思っ

ます。
今、1番基本的なところでちょっとお聞きしたいんですけど、維持管理費と改修工事費、それぞれ、まあ維持管理費で85億円、改修工事費で257億円、合計して342億円となっておりますけど、この費用については芦屋市の会計上、どの費目に入ってるんですかね。これ一般会計の衛生費ですか。

○市 今の342億円は、あくまでも検討してる途中の段階の数字でして、費用項目ってどこにも予算とかには今入っておりません。入るとすれば衛生費になってまいります。

○利用者の会 衛生費ね。

○市 今はまだ入ってない状態。

○利用者の会 入るとしたら衛生費ですね。

よろしいですか。衛生費ですね。そしたら芦屋浜も昭和54年から出されてる平成26年まで言うと、40年近くになりますね。その間に改修工事とかそういうのをやられてると思います、設備ですね。中央制御盤の改修やとかいろいろやられてますね、最近になって。それらの費用はやっぱり衛生費ですね。衛生費の維持管理費に入ってるわけですね。衛生費の維持管理費の中の改修工事費……入ってるわけですね。

○市 衛生費。

○利用者の会 衛生費ね。この間いただいたのがそうだったの。したがって、これからやるにしても全てそれに入ってくるということですね。

それで聞きたいんですけど、この間いただいた45年間の中の現在、平成26年、これお持ちですかね、A3の。お持ちですね。これで45年間のスタート、現在、平成26年、これの合計が38億6,000万円ほどになってます。これは実際に実行されたわけやないです

ね、現在になってますけど。衛生費そのものが平成26年の決算を見てみたんですが、衛生費35億円、こっち見たら39億円となっておりますから、この現在というのも実際のあれを書かれてるわけじゃないですね。

○市 済みません、この資料ですね、平成26年が現在ってなってるんです。この注意書きがA3の1番上にありまして、ずっと右側括弧ですね。平成26年度に行いましたパイプライン施設検討委員会時に試算したもののため、平成26年のときにこれ試算したもので、現在が平成26年になってます。だから平成26年のときにいろいろ仮定した数字、平成26年の実際の数字は全然ここには出てきていないということです。現在書くとちょっとややこしくなってしまうて。

○利用者の会 それがちょっとおかしいなと思って。普通やったら平成26年に第三者委員会を始めたときには、もう平成26年度の予算取りは終わってますね。このパイプラインの費用についてはもう決定してるわけですね。本来であればそれが入ってくると思うんですけどね。これ普通、第三者委員会の委員の人かて、誰が見ても現在と書いてここに載ってたら、これだけ費用がかかっていると見ますね。注釈見ても、それが載ってないですね。

○市 平成26年の決算は平成27年度に。

○利用者の会 平成26年の予算のときです。平成26年4月が始まるときには当然市も歳出や歳入など予算を立てて、こんだけのあれや言うて出すときには、当然、各部から予算取りというか、出ますね。そんなんにはなってないですか。えいやでやってるわけですか。

○市 済みません。予算額でいきますと、ちょっと多目になるんですね。この予算額に対して我々はこの中でできるだけ安く抑えようといういろいろ工夫するわけで。

○利用者の会 わかります。その予算は幾らですか。2億何千万円ですか。

○市 ちょっと済みません。今、手持ち資料がないので、そういうことをここでやられると、どうしても我々全部の資料を持ってくる……。

○利用者の会 わかってます。だからおおよそでいいけど。維持管理費が2億円としたら、予算取るとしたら、実行してるのが2億円としたら、予算取るのが多目というたら3億円とか4億円程度でしょう。10億円。

○市 済みません。そんなに、めっちゃめっちゃは取れないです。当然、審査ありますので。

○利用者の会 言いたかったのは、これでみんな判断してるんですよ。この資料でもって。

私らもそうです。平成26年自治会長したとき、市長面談までいきましたけどね。市長は存続やって。想定外の災害とかない限り、そんなこと言われてるんですよ。せやけど、これが一人歩きしてるわけですね、この資料が。その辺はやっぱり正確にやっていただきたいという気がしてるんですよ。

例えば、ここに載ってますスクリュー、芦屋浜一カ、スクリュー型貯留排出機、本体更新、10億2,000万円、平成26年になってるんですよ。これはいつやる予定ですか。今1点だけ言うてんですけどね。

○市 計画上ですよ、これはあくまでも検討する計画でしかなくて、実行する計画ではございませんので、さっきもちょっと話ししましたけど、継続と当面継続と廃止案と3つほどありまして、これを比較するときのための費用なので、これ実行する計画じゃないんです、そもそも。比較するとき、これはすぐにせなあかんという思いから今これをする。でも、実際これをする、1年間でこんな内容の工事ができるわけございませんので。

○利用者の会 当然ですね。

○市 これは本当に比較するための費用なので、実行であればこんな1年間に詰め込んだ工事は実際できません。

○利用者の会 私が言いたいのは、それらを含めて、この改修工事費で256億円もかかるというのが、まあ言ったら一人歩きしてるわけですね、これらを含めて。やっぱりこの辺は、そういうふうに見られてる芦屋市の行政トップを含めて、この辺はやっぱりその辺があるんやということをもみんな認識してもらう必要があると思うんですよ。これで判断しますからね。行政、やっぱりトップとしたら今後年数どんだけ費用かかるんやと。収集車やいうたら、今年間5,000万円ぐらいですか。

○市 実際、この地域を収集してないので、実際の費用には出てないんですけども。

○利用者の会 想定したら5,000万円。

○市 想定すると5,000万円とか6,000万円くらいかなと思ってます。

○利用者の会 それぐらいですね、5,000万円ぐらいですね。それが今8億円ぐらいって言うてるわけで。それで物すごく高いなと。だから公平性の問題やとつながってくるわけですね。そういうことで、私が言いたいのは、この貯留排出機にしたって平成26年に本体更新で10億円かかってますけどね。普通、先ほども言われましたけど、コンディションベース、CBMですね。そういうことで、できるだけ延命させるんですよ。本体更

新なんて普通はあんまり考えないです。摩耗したり傷んでるところを、当然、日々給油やとか点検、増し締めとかそんなんやりますよね。そんな中で傷んだ部分を取りかえるということですね、減ってきたらライニングとかいろんなことをして使っていくということですね。そうしないと、民間企業で例えば生産ラインを60年たった、45年たった、30年たったから更新というたら、もう何百億円というて、ごっついお金がかかるんですね。建屋かってそうなんですよ。建屋の中に生産ラインがあって、ほんならこの建屋、建屋というたらここよりもっと大きいですよ。ほんならこの建屋を全部一旦廃棄して、また建てかえるとなったら、その間、生産止まりますね。その間、どうするかということにつながってくると思うんですよ。だから、ここに書いてる更新とかももっと現在まで40年近く使ってきてますね。40年近く使ってきてるということは、当然日本フローダかて機器の劣化程度を把握してるはずですよ、40年も使ってるんやから。やっぱりその辺も含めて、もうちょっとやってほしいなという気がするんですよ。それが物凄く私としたら頭にありましてね。これからワーキングでやると言われるのであればその辺もちょっとお互いに話をしようということですよ。

もう一つですね。幾らでもあるので、あんまり長いこと言うたら申しわけないんやけど。これは先ほども言いましたように、設備の改修工事で257億円と維持管理費で85億円と言われてますね。この維持管理費は、平成18年から平成24年ですか。平均値採用されてますね。平成18年から平成24年の間に当然ここの改修工事に上げられてるようなやつも実際にはやれるんじゃないですか。芦屋浜やって40年近くたってるんやから。改修工事費関係で維持管理費の中に入れて実行されてるんやないですか。実際には中央制御盤の改修とか伝送装置ですか、伝送機器ですか。ああいう改修も維持管理費の中で施工されてますね。この間の5年間のを見せていただいたら。

○市 大きな改修工事は実際行っておりませんので、遮断弁とか貯留排出機とかは当時のままでございます。貯留排出機、今やってることとしたら、例えば穴あいて崩れたところを外から鉄板張ったりとか、そういうことをして、今何とかつないできている状況になってます。確かに中央監視制御装置は設置から15年たった平成25年にやりかえてますけど、大きな（設備）と言いますと、あれぐらいになってまいりますので、当時設置した本体自体を大規模な改修は行っていませんので、同じ内容がここにあるというのは今の時点では実績を我々持っておりません。

○利用者の会 これを見たら、内容では補修とかも書いてるんですけどね、補修。補修な

んかもこれまでやられてないんですか。

○市 これはあくまでも実際にやった数字というよりも、同じ条件で比較する内容で数字を出してるんですね。だから、この補修の中身がどうのこうのまでは実際細かい具体はないです。ただ、補修としてこのような金額を上げて、じゃあこれと同じ金額が廃止のほうにもあるし、当面継続にも使ってるという、それで比較していつているだけで、こういう条件で仮定して比較してますという表なので。

○利用者の会 また平成18年から5年間ですね、またちょっと……。

○市 ちょっと申しわけないですけど。

○利用者の会 言いたかったのは、この維持管理費の中の1億9,000万円とか、これで平均されてますね。これ平成18年からやられてますけど。平成18年というたら30年近く芦屋浜経ってますね。ということは、その中にこの補修費が含まれてるん違うかなと。ということは、ダブってるん違うかなというのが思ったこと。

○市 軽微な補修しか、要は鉄板張ったりとかそういう軽微な補修しか今できていないですね。

○利用者の会 ほんなら平成25年の中央制御装置の改修が初めてと。

○市 正直、改修工事としたら大きなのは初めてですね。小さい、例えば水中ポンプ取り替えとか、ああいうものの取り替えはありますけども、大きな改修としますと、南芦屋浜をつくったときのセンター棟の建てかえ、あのときは一旦もともとあった古いセンター棟は建てかえております。あのときが1番大きかった内容になります。

それと、済みません、質問尽きないと思うんですけど、余り細かいやつですね、皆さんもお時間もあるでしょうから、ワーキンググループのほうでできたら、直接話し合いながらいろんな資料を見ながらやっていけて、この場でまたそれが報告できるような形がとれば、もうちょっと時間を有効に使っていただけるのかなと思いますので。

○利用者の会 ちなみに改修工事の256億円の内訳見たら、芦屋浜が合計77億円なんですよ。南芦屋浜が99億円かかっているんです。これ、出されてるやつ、それぞれ合計したら。そしたら、何で古い芦屋浜のほうで20億円も費用が少なく、南芦屋浜のほうで100億円近く費用を要してるのかなと。配管距離も12キロと9.6か7.6キロか、それぐらいの距離ですね。機器も少ないですね、南芦屋浜のほうで。それが何でそんなに二、三割、南芦屋浜のほうが高くなってるのかなと。まあ、ワーキングでまたいろいろなことを聞きたいと。そういうことで、これ検討するとなったら時間かかると思うんですよ。

審議会でもたまたま諮問されると思うんですが、……と思います。だから、やっぱりもう少しこれをね、審議会でも皆さん、これらをベースにして審議されるん違うかなという気はしてますので、それもまた御検討よろしくをお願いします。

○利用者の会 最後にもっとだけ時間ください。済みません、12時回りましたけど。三宅です。

今までは全て市の予算の中で何とかこの運用、お金やってきましたよね。僕が思ってるのは、平成14年に企業庁、県が南芦屋浜のパイプラインの延伸を中止したということと、それからそれ以降も本来ならばそこは住宅になるところが別の用途に使われるとか。それから、要するに効率アップのために企業庁の要求をバツと飲んでるところで、何でそういうところ、市にとっては非常に、もともと予算規模から考えたこの規模からいくと、こんだけぐらゐの収入が入るといふやつが減るような条件になってくるのをまともに飲まれたか、といふところの追求をこの間市議会の会議録とか県議会の会議録を調べてるんですね。もちろん、県が言うてることをそのまま市がオウム返しといふふうには言うてませんが、大体飲んだと。その中には、あの当時の地震による復興の費用、それから特に企業庁が力を入れてたのは総合公園なんです。総合公園に物すごいお金がかかるから、それは市の、あそこの文化的ゾーンの活用になるからということと、そちらに力を入れてたということと、この配管については、市としてはそういう費用を援助してもらいたいからといふのもあって、飲んでしまったような感じがするんですよ、この議事録から見ればね。市と議会とがどういふ、直接担当者がどういふ協議をしたかといふ、その記録がないかといふたら今のところはないみたいなんですね。そういうところで、実は県としてもそういう縮小するのじゃなくて、一方的に飲まされた、市としてね。そういうときに、何でこれをそのまま飲んで、それに対する援助がないのかといふのが僕は不思議に思っただけです。それが今の総合公園や何やのほうに援助が変わってしまってるんじゃないかと、名目的に。だから、どうしてもそれが企業庁として、県として援助がもらえないとしたら、いわゆるあっちに出てる総合公園がもらってたやつが、本当ならこっちに回すべきをそっちに行ってもうたといふところの説明をはっきりして、ほんで何ぼかはやっぱりこのパイプラインに援助してもらおうような形を形式的にもとってもらえないかといふのを思ってるんですが、それをちょっと意見として言わしてください。

○市 今すぐお答えできるようなものはないんですけど、その当時の記録、我々でも調べて

みたいと思います。

○利用者の会 済みません、1つだけ。その他で、手短に。高浜町の友田ですけど、えらい済みません、手短です。

11月11日に第3回目の審議会が行われましたね。部長以下、皆さん、出席されてます。ですから、前回の我々の協議会でも市としての協議会、審議会の位置づけというものも説明されました。ですから、きょうの非常に大きな342億がこういう形になるよというアイデア、こういうのも非常に変化点だと思いますので、こういうデータはぜひ審議会、今度3月と言われてましたけれども、議員の方にも共有していただきたいなというお願いでございます。それが3月答申になれば、皆さん342億しか頭入ってませんので、こういう形で協議会の状況を逐一審議していただく方にもお願いしたいなということでございます。

以上です。

○市 よろしいでしょうか。そろそろ時間も過ぎましたので、続きは次回会議という形でさせていただきたいと思います。

次回日程についてなんですけども、12月17日土曜日はどうでしょうか。よろしいですかね、特にないようでしたら仮決定という形で、12月17日土曜日の10時から同じ場所という形で開催させていただきたいと思います。

それでは皆さん、時間も過ぎましたけども、どうもありがとうございました。